

令和7年度 江戸川区花火大会・市川市民納涼花火大会

[令和7年8月2日(土) 19:15~20:20 ※荒天中止(順延なし)]

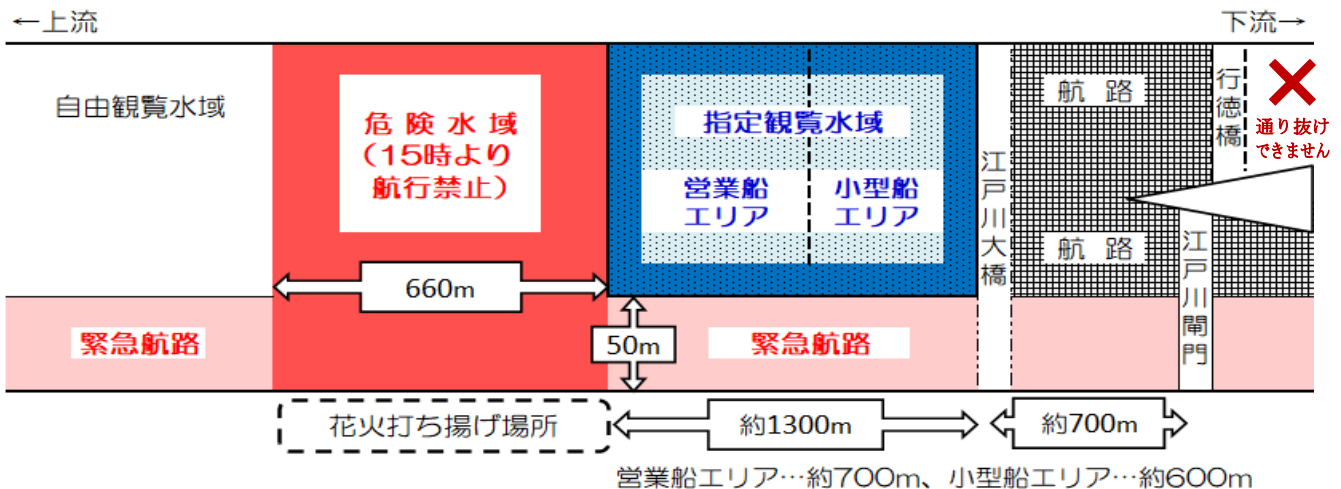
船で観覧を希望される皆様へ

当日は安全な水上観覧のため下記水上規制を行います。『指定観覧水域』での観覧は、事前に花火大会実行委員会への申し込みを行い、ご協賛いただいた方で標旗を掲げた船舶に限ります。

なお、標旗のない船舶は午後2時30分以降、江戸川閘門を通行できません。

また、行徳橋(行徳可動堰)を抜けることはできませんので、ご注意ください。

《水上規制及び指定観覧水域図》



1 水上規制について

午後2時30分から大会終了後、安全確認ができるまでの間、水上規制を行いますので、船舶で観覧される場合は、下記の注意事項を必ずお守りください。

【規制日時】 令和7年8月2日(土)午後2時30分から大会終了後、安全確認ができるまで

【危険水域】 水上規制図の危険水域は、午後3時から大会終了後、安全確認ができるまでの間、船の航行及び係留はできません。

【自由観覧水域】 屋形船・プレジャーボートは船種を問わず停泊が可能

【航路】 船種を問わず停泊禁止

※江戸川閘門通過について

江戸川閘門を通過する際、水位等により時間がかかる場合があります。時間に余裕をもってお越しください。特に大会終了後はかなりの時間を要します。

2 指定観覧水域内での観覧可能な船舶の条件及び区分について

(1) 営業船エリア[屋形船などの営業船等]

- ① 営業用として常用されている遊漁船または旅客船であること
- ② 船舶検査証に記載されている船舶の長さが10m以上50m未満かつ50t未満の船舶であること

(2) 小型船エリア[一般プレジャーボート等]

- ① 船舶検査証に記載されている船舶の長さ5m以上10m未満の船舶であること
- ② 防舷材(クッション材)を備えていること

(3)両エリア共通事項

- ① 事前に花火大会実行委員会より標旗の交付を受け、その旗を船に掲出していること。
- ② 乗船人数分の救命用具を備えていること。
- ③ 船舶を確実に固定できる重さのアンカーを2個以上備えていること。
- ④ 船舶の長さが50m未満であること。
- ⑤ 船舶の水面上の高さがアンテナ等を含め4m以下の船舶であること。
- ⑥ 船舶の幅員が8m以下かつ喫水が2.3m以下の船舶であること。
- ⑦ 便所、雨対策用具、消火器、航海灯を備えていること。
- ⑧ 船を牽引していないこと ※エンジントラブル等の場合でも船を牽引した状態で江戸川
閘門通過はできません。

上記条件を満たしていない船舶は、江戸川閘門を通過することができません。

3 指定観覧水域での観覧申し込みについて(協賛金は返金できません)

エリア毎に申込方法が異なります。所有される船舶がどのエリアに属するのかを確認のうえ
お申込みください。

営業船エリア 観覧船舶（概ね40艇）のお申込みについて

- ① 協賛金額 … 定員30人以下→60,000円 定員31人以上→80,000円
- ② 必要書類 … 観覧申込書、誓約書、船舶検査証書の写し
- ③ 申込期間 … 6月2日(月)から6月30日(月)※必着 まで ※先着順
- ④ 申込方法 … 江戸川区花火大会実行委員会(江戸川区中央1-4-1)へ必要書類を持参又は郵送
★持参の場合 ⇒ 協賛金も合わせてお持ちください。
その場で標旗を交付します。(土日祝を除く8:30~17:00)
★郵送での申込みの場合 ⇒ 振込先のご案内を郵送します。
※振込確認後に標旗を交付(郵送)します。

小型船エリア 観覧船舶（概ね30艇）のお申込みについて

- ① 協賛金額 … 定員に関わらず 50,000円
- ② 必要書類 … 観覧申込書、誓約書、船舶検査証書の写し、当日運航する方の小型船舶
操縦免許証の写し
- ③ 申込日時 … 6月29日(日)午前10時~午前11時30分 ※先着順
★当日は協賛金をご用意ください
★予定数に達しなかった場合、再度申込受付を行う場合があります
- ④ 申込方法 … 必要書類を持参(1人2艇分まで)
- ⑤ 申込場所 … タワーホール船堀3階 産業振興センター(江戸川区船堀4-1-1)

◀申し込みに関する問合せ先▶

江戸川区花火大会実行委員会(事務局) 江戸川区産業振興課内
〒132-8501 江戸川区中央 1-4-1 Tel 03(5662)0523

申込書等のダウンロード
・詳細についてはこちら⇒



<注意事項>

観覧エリアおよび周辺は、実行委員会の自主警戒船が警戒にあたります。観覧時や退場時等に、実行委員会および関係機関から指示があった場合は速やかに従ってください。

指示に従わなかった船舶の所有者に対しては、翌年より最低2年間のご協賛をお断りします。